

倫理神学から見る難民問題

ヤコブ ライチャーニ

太古より民族や国民全体が移動するという現象が頻繁に見られる。ほとんどの民族が現在定住している地域や国を永遠に占有しているとは言えない。その背景は様々で、あるいは自発的に、もしくはとある必要性に促されて、あるいは強制的に以前の地域を追われて、多くの民は長い歴史の中で旅をし続けてきた。人間には確固たる住処はなく、本質的に旅人 (homo viator) であり、今生きている体も幕屋や仮小屋に喩えることができる⁽¹⁾。私たちが安心して暮らせるように与えられている土地と国家は当たり前なものではなく、賜物であるため、いつまでもそこにいられるとは限らない。それでも、本来ならば人間はただ個々人として生きるのではなく、特定の共同体の中に絆を持ち、何らかのつながりのある他の人々と一緒に繁栄しようとしている。そのため、全ての人に対して同じような態度を示す義務はなく、むしろ様々な絆で結ばれている人々に対してより強い関係性を感じ、実際その中に生きている。家族をはじめとし、個々人が属している共同体の構成員を他人や部外者よりも大切に、関心を持つことも自然な傾向であり人間の特徴である。数少ない遊牧民を除き、安定した生活を送りながら、共通点があり共同の目標を分かち合っている人々と暮らすことは存続と繁栄の前提であるとも言える。

他方で、いくら内の者を優先的に守り、愛するのが当然であっても、外にある者、他言語や他文化や他宗教の人を全く無視し、恣意的に扱っても良いとは限らない。なぜなら、それぞれが同じ人間性すなわち人間固有の自然本性に与っているから、また、肌の色などといった付帯的な特徴によらず全ての人のためにキリストが受肉し、受難し、死んで復活したと信じられているからである。それゆえ、完全な市民権はなくても、何らかの権利は全ての人にあるということをユダヤ教の時代から教会は弁え続け、強調するべく努力し、成長してきた。特に旧約聖

(1) 聖書的な文脈に関して、詩119:19、2コリ5:1、フィリ3:20などを参照。言うまでもなく、既に旧約聖書にもイスラエルに滞在していた異邦人が守られ、特別な権利を認められることがあった。主に一時的に一緒に留まり、旅の途中だった人や、祖国なしに放浪している人たちを他に守り手のいない弱者と見做していた。しかし、他方で、要求されることも義務もあり、イスラエルに暮らしていた以上、一緒にしなければならないことや同じくしてはいけないことははっきりと指摘されていた。そのため、一方的に聖書に訴えて、移住者の弁明ばかり、あるいは移住者の弾劾ばかりしようとすることは実は大きな問題があり、注意すべきことである。

書では「外国人と寄留者」はいつも特別な地位にあり、新約聖書では新しい民族のようなものとなったキリスト者たちはもはや「外国人でも寄留者でもない」ことがさらに強調されている。しかし、同じ信者の間にユダヤ人と異邦人の分裂があってはならないと訴えながらも、キリスト者でない人との新たな別れの壁があり得るし、実際問題となっていくことは言うまでもない。この教会も識別しつつあった使命にいつも忠実であったわけではない。また、近代以降はさらに、人間同士の共通の本性的も疑われるようになった上、世俗化により同じキリスト教的な尊厳を帯びていることも重要性を失っていった。その結果、人間は具体的な環境から断たれ、先天的な特徴のない個としてどこにでも暮らせると考えられ、しかも共に住んでいる他の人々とは偶有的な関係しか持たないと考えられるようになった。民族による民族の支配や一部の人間の差別を避けるために、従来何らかの絆で結ばれていた人々との関係が犠牲にされ、希薄化した。しかし、この単純すぎる考え方には大切な逆説が見逃され、打ち消されている。すなわち、人間は確かに運命や権力などによって一つの地域と結ばれていなければならないというわけではないが、それと同時に、どこにでも同じように幸せに住めるわけではない、ということである。

本稿では主にカトリック教会が移民・難民⁽²⁾について認識し評価していること、また、推奨している対応について考え、いくつかの問題点に注目し、判断基準になり得るいくつかの原則を取り上げたい。特に教導職の指針を手がかりにし、倫理神学の側面からこの問題に接したいと思う。先に言う必要があるが、社会教説における経済体制や政治体制の批判と同様に、教会には具体的な政策の案はなく、その権限のある人が適切に判断できるよういくつかの根本的な原理を提示すると同時に、明らかに誤っている極端な解決法を指摘する以外にできない。すなわち、外国人差別、人種差別、国粹主義、優位偏見主義などを厳しく批判し弾劾して、地球家族に属する全てのメンバーの兄弟性を掲げ続けることしかできない。事実、問題としてこの現象が扱われることは最近まで少なかった。移住者や難民の問題はもっと広く、総合的な隣人愛の掟の中に含まれ、社会の周辺に追いやられている弱者の一つのケースとして扱われる⁽³⁾。以下、まず教導職と移民というテーマの関係を簡単に紹介し、それから移民を気前よく

(2) 主な用語として使われるのは移民(移住者)と難民であり、それぞれの意味内容と文脈が明らかに異なる。

しかし、ここでは便宜上ほとんどいつも合わせて考えることにする。なぜなら、移動する動機や期間が違っていても、他国に移る基本的な可能性や権利についての議論は根本的なところではつながっているからである。ただ、逃げていて人を一時的にかくまうことの道徳性を疑う余地はないが、他国の人に門を開き、中に迎え入れて、半永久的に共存することの必要性・可能性・義務などが議論され得る。

(3) 様々な理由で自国を離れて不安定な生活している人を司牧の対象にするパチカンの部署は元々 Pontifical Council for Pastoral Care of Migrants and Itinerant People であった。その中に、さらに移民、難民、留学生、旅行者と巡礼者、海上で生活している人、航空民、遊牧民やロマ、サーカスに属する人および路上で生活している人を扱う部門があった。この教皇庁移住・移動者司牧評議会が出した以下の指針を参照すると良い。『移住者へのキリストの愛 (Erga migrantes caritas Christi, 2004)』、日本カトリック難民移住移動者委員会訳、東京：カトリック中央協議会、2005。その部署は、2017年1月1日から Pontifical Council for Justice and Peace と Pontifical Council “Cor Unum” と Pontifical Council for Pastoral Health Care Workers と融合し、新しい Dicastero

受け入れるべき理由を考える。それから、逆に移民という現象に潜む危険性と懸念についても考察する。結論を先取りして言えることは、日常的な生活の多くの問題、特に実存的な問題と同じように、このテーマも、移民を肯定的に受け入れるか、拒否すべきかの問いではない、ということである。白黒の、二者択一の問題ではなく、むしろ「確かにそうだが、しかし……」の事柄なのではないかと思われる。もしこの逆説的な考え方への敏感さがなくなれば、偏った解決法に導かれてしまう。

1. 諸国民のつながりや人類全体の兄弟性についての記述は教会の公文書のあちこちに散らばっている。一番古くて顕著な例は教皇ピオ12世の使徒憲章 *Exsul Familia Nazarethana* (1952年) である。困窮欠乏の状態にある人間の前で心と手を閉じることはキリスト者として相応しくないことは度々強調されてきた。もちろん、何をどのようにするのが一番適切な愛のしるしであるかについて賢明に吟味し、聖霊の光に照らされた知恵の賜物に導かれて判断する必要がある。なぜなら、避難しようとし亡命を求める人を助ける義務もある反面、自分自身および自分に任されている人を保護する義務もあるからである。もっと言うならば、知らない他人を己の如く愛し助けることももちろん崇高な価値ではあるが、身内の命と安全を守り推奨することは同程度の、あるいはもっと大きな義務であるかもしれない。先祖から受け継いだ祖国を守り発展させるという課題もあれば、それをただ自分自身のものにしておかないという使命もある。そういう意味では、移民に対する態度は多くの場合根本的にジレンマ的な状況であり、まさしく倫理的な問題なのである。ただし、理論的な分析をし、解決を求める時と、緊急性に直面してとりあえず今ここで行動しなければならない時とがある。場合によっては、後から考察し再判断しなければならない。それから、一般的な規則にまで格上げしなくても、それぞれの状況において求められる思慮深い暫定的な判断でも十分である時がある。しかし、移民・難民の苦労を実際心にかけることもなく、あるいは受け入れられるべき、あるいは受け入れてはならない、とどちら側の人からも政治的な問題にされ、悪用されることも現状である。

言うまでもなく、様々な形で困っている人、中でも故郷を失った人に対して敏感な宗教家として目立っているのは、現教皇フランシスコである。既に、2014年に始まり2015年に頂点に達したEU難民の危機の前に、教皇に選ばれてまもなく Lampedusa 島を訪れたことは広く報道されていた。かねてから地中海を渡って、アフリカや中近東諸国から必死の思いでヨーロッパに辿り着きたいと願う人々の、時には悲しい運命を心にかけて、ある時地中海を大きな墓場に喩えた。もちろん、難民が苦しんでいるのは地中海とヨーロッパの問題だけではなく、世界の様々な地域の問題だが、イタリアにあるパチカン市国から見れば最も身近な課題であっただろう。貧困や迫害に駆られて今までにない数の老若男女が全てを後にし、何とかして生きられる新しい国を探しに出かけたが、密売人に騙されて全財産を取られ、楽園を夢見ながら、約束された

地域に辿り着けなかったのみならず、非常に危険な環境に立たされ命まで脅かされる羽目になったことも稀ではない⁽⁴⁾。南からのルートに加え、段々と新しいルートも使われ始めたので、各地で収容キャンプを設立し、検査や入国手続きをしていたが、最も多い時には人の殺到に負けていた。2016年にフランシスコ教皇がギリシャのLesbos島を訪れたことが注目され、しかも、この時はコンスタンチノープル総主教バルトロマイと一緒に訪問を行ったことが特徴的であった。そのように、フランシスコが様々な文書や発言の中で触れているキーワードのうち、移民・難民が最も多いものの一つであると指摘されている⁽⁵⁾。それは理論的な教説としてではなく、まず実践的な愛の業として為されている。その考え方の背景には、やはり、教皇自身の先祖もイタリアからアルゼンチンへの移住者であったということもあるのではないと思われる。しかも、解放の神学を経験した南米という特殊な環境に育っているため、豊かな人や国はその富を他から奪って、豊かになったという懸念が思想の裏側に潜んでいる。その懸念は時代や地域によっては正当な懸念である。もし先進国が他の国を利用し、経済的に依存させている状態に保ち、そこから利益を得てきたならば、間違いなくその国に対するある種の借りと責任が生じることになる⁽⁶⁾。とにかく、社会の情勢に合わせて移民・難民について反応しなければならぬことが多いが、移住は唯一の貧しさの原因でも形態でもなく、その他の貧困者に関してもフランシスコ教皇は敏感であることは知られている。彼の態度を一言で表すのであれば、相手の問題を今すぐ根本的に解決できないのであれば、差し当たってその人に寄り添い、共に歩むことが大事だ、ということを訴えている。フランシスコは移民の受け入れに対する肯定的な態度の最も顕著な代表であるが、これからこの肯定的な意見に目を向けることにする。

2. キリスト教神学、とりわけ倫理神学の視点から見れば、無論、全ての命にはかけがえのない価値があり、全ての生きるもの、特に不死の靈魂を持ち合わせている人間を常に尊び守る義務が存在する。旧約聖書には不意の殺人を犯した人が復讐を逃れて避難できる町のことが書か

(4) そこで、楽園のような国がそうでない国と自分の富を分かち合いたくないという道德悪だけではなく、存在もしない楽園を約束して、ただでさえ困っている人をさらに騙す出身国の人の行為の悪さも指摘すべきであろう。移住先の国でも必ずしも困難がないわけでも、全ての人がそこに幸福に生きられるわけでもないのである。

(5) Paulina GUZIK, "Communicating migration — Pope Francis' strategy of reframing refugee issues," *Church, Communication and Culture*, 3:2 (2018), 106-135, DOI: 10.1080/23753234.2018.1478230. 他の文献に関して、以下のものを参考。Jorge E. CASTILLO GUERRA, "Contributions of the Social Teaching of the Roman Catholic Church on Migration," *Exchange*, Volume 44, Issue 4 (2015), 403-427, DOI: 10.1163/1572543X-12341373.

(6) そう考えると、全ての国は同じように移民・難民への責任がないかもしれない。まず、かつて利益を得ていた植民地からの移住者に対する義務が存在するのだが、それも永遠に賠償し続けていくわけにはいかない。現代の世界では、経済などによって誰が間接的に発展途上国の貧困とそこから生ずる人の流出に寄与しているかが非常に見えにくい。移民・難民が母国を出ずにいられないことに実際に思う以上の契機はたらいており、全く責任がないと言える国や人はないに等しい。

れているし、中世の法律では敵から逃げて自分を守るべく教会に亡命を求める人々の存在が許されていたことが知られている。上記の教皇フランシスコはその意味で犯罪者にまで尊厳が及び、生きる権利を失うことは一切ないため、常に人道的な扱いに相応しいと主張し、死刑制度の批判をしたことから2018年に『カテキズム』の当該箇所の改定を命じたことも話題になった。連帯性（solidarity）の原則に基づいて、血のつながりのない人に対しても何らかの責任と義務があると言える。この原則に従い、直接関係のない人を他人と思わず、自分や身内と同じように助ける可能性や義務が見出される⁽⁷⁾。隣人愛の対象は、ユダヤ教がやや取る傾向にあった狭い意味での解釈と違い、物理的に隣にいる人に限られない。ある賢者の知恵には次のような格言がある。いつ夜が去り夜明けになるかという、他者において隣人や兄弟を見出すことができた時である、と⁽⁸⁾。度合いやそれぞれの状況が違っていても、この地上に暫定的な住処しか持たないことにおいては皆平等なのである。特に自分の責任によらず、あるいは何らかの失敗のために困っている人、努力して良くなろうとしている人は助けの手を差し伸べられるに値する。一貫した生命倫理に基づき、全ての命、とりわけ自分で自分を守れない人々の命は——多少の犠牲を払ったとしても——守られるべきだ、と言える。それから、関心の対象はただ他人が生命を保ち、直接の危険から逃げるができるかどうかだけではなく、どのように生きていくか、つまりその生活水準もそれでなければならない。

第2バチカン公会議⁽⁹⁾ やカテキズム⁽¹⁰⁾ やその他の文書⁽¹¹⁾ での移住の現象に関する記述は断

(7) 例えば、生命倫理において移植用の臓器提供もこの原理によって根拠づけられ、正当化される。また、たとえ直接関係がなくとも、接する相手を全き他人と見なさないという原理に基づき、自分の胎内にいる胚をただの他人と見なせないのは尚更のことである。現代の西洋文化においてこの2つの問題点が連動しているのではないか、という点も考察に値する。

(8) ハシディズム系ユダヤ教で流通する物語に由来し、度々引用されたりするが、実際具体的な出典を見出すことは難しい。日本語の「黄昏時」も似たような語源である。

(9) 主に1965年の『現代世界憲章』での言及が多くて、6箇所ぐらいで移民・難民に触れている。そこには別の国や地域に移住する権利が暗示されている。具体的に言えば、基本的に自分の共同体を支え、その善のために働くことは当然の義務だが、特別な事情があれば自分の国を出る可能性が確保され、出させてもらえないことがあってはならない。また、貧困などに促されて、出稼ぎに出かけた人は長く自分の家族から離れていることは良くないので、なるべく家族そろって新しい国で生活をすることの重要性が挙げられている。しかし、ただ外国に就職の可能性を探しに行くだけではなく、元々の出身国でそのような可能性を増やすべきだとも強調されている。さらに、主に然るべき手続きを経た人が想定されているかと思われるが、新しい国で就労する際に現地の人と著しく異なる扱いを受けてはならない。以下の註11も参照。

(10) 例えば、『カトリック教会のカテキズム』の1911, 2211, 2241, 2433条を参照。「人間の相互依存は強まり、次第に世界全体へと広がっています。本来平等の尊厳を持つ人々が一つの人類家族を形作っているのですから、普遍的共通善を認めなければなりません。この普遍的共通善を実現するためには、国際的組織を作り、『人々の種々の必要を満たすようにしなければなりません。この必要とは、社会生活の領域においては食料、健康、教育…であり、あるところ起こり得る特殊な状況においては…全世界に離散した難民の経済、

片的ではあるが、根本的な原理をそこから読み取ることができる。つまり、全ての人に住むための場所が確保される権利があり、安定した人間らしい生活をその家族と共に送る権利があり、また、少なくとも基本的な人権（生命、自由、信教など）が守られる権利が常にあるという見解が見られる。また、困っている人の権利にはだいたい困っていない人の何らかの義務が相当しているのである。言い換えれば、全ての人に全てのもので与え、欲しいだけの分を与える義務も必要もないが、豊かに暮らしている人は豊かでない人に対して責任、ありがたさ、ある種の借りを感じることもあり得る。逆に、受け入れを求めている人は新しい地域の法律に従い、周りの住民と一緒に共通善に協力する義務を負わされている。そして、様々な理由で国を剥奪されることは貧しさの一種であり、精神的な不安だけではなく健康の問題や物質的な貧困と合併することも多い、と言えよう。上述のように、誰がどの地域に住むかは自然法には刻まれていないのだが、皆が少なくともある地域で人並みの生活を送ることが正義に敵うことである。もっと言えば、祖国を持つことも人間の権利であるため、祖国を追われる、あるいは様々な理由で故郷を出ざるを得ない状況に置かれるのは正義に反している⁽¹²⁾。

物質的な財産と同じように、あるいは物質的な財産よりも強い意味で、伝統的な原則に従え

移住者とその家族に対する援助など…です。』「政治共同体は家族を尊重し、助け、とくに次の事柄を保証すべきです。…私有財産を所有する権利、事業を自由に開始する権利、仕事や住居を得る権利、移住の権利。」「豊かな国々は、自国にはない安全や生活物資を求めて入国する外国人をできるだけ受け入れるべきです。客人は彼らを受け入れる人々の保護のもとに置かれるという自然権を、政府は尊重しなければなりません。政府は共通善を図る責務上、国が定めた移住に関する種々の法的条件の履行、とくに移住国に対する移民の義務の遵守を要求することができます。移住者は受け入れ国の物的・精神的資産を感謝して尊重し、その法律に従い、求められる負担に協力しなければなりません。」「就労と就職の機会を男女、健常者と身体障害者、先住者と移住者の不当な差別なく、万人に与えられるべきです。状況によっては、社会としても市民が仕事と雇用を得ることができるように助けなければなりません。』

(11)『教会の社会教説綱要』の297-298, 505条を参照。「移民は、発展の障害であるよりも、むしろ発展の源泉となり得ます…地元の労働力が不足している地域や、就労を望む者が不足している分野における労働需要は、多くの場合、移民によって満たされているのです。」「公平と均衡の基準に従って移民を統制することは、人間の尊厳の認識から求められる保障を保ちつつ移民が社会に溶け込むことを確実にする必須条件の一つです。…同時に、その祖国で職業に就ける機会が増えることを奨励する条件も、可能な限り促進されなければなりません。」「戦争の犠牲者のうち、難民、すなわち戦闘によって普段生活している場所から逃げ出し、外国に避難所を求めざるをえない人々は、特別な分類に入ります。教会は、司牧的かわりや物質的支援に加えて、人間としての尊厳を守ることへの決意を通して、それらの人たちに味方します。』

(12) 祖国を保ち、それを大事にする態度である *pietas* はまさに正義に付随している徳である。家族よりも大きな共同体を作ろうとするのが人間の自然な傾向であるため、特定の理由で自分の祖国を大切にできない、また、自分の祖国から守られ得ない人には、代わりに別の祖国が与えられるのも当然の欲求であろう。しかし、逆に他国に迎え入れられ、そこで恩を受けるだけで、共通善に貢献せず、それでも他の人と同じ扱いをされるのも同じように、実は、正義に反しているということも指摘しておこう。

ば、有り余っている人の有り余っている分はそれが不足している人のものであり、究極の状況にいて、生きるために必要不可欠なものをそれが十分にある人から求めることができる⁽¹³⁾。ただし、全ての経済体制は同じような仕組みの上に成り立っているわけではないことも念頭に置く必要がある。かつてクリュソストモスたちが批判していたお金持ちと、近代国家の富裕層は必ずしも同じではない。また、地域によって豊かな暮らしの裏に異なる事情が潜んでいるため、全て一言で片付けることには注意しなければならない。それでも、教皇フランシスコの考え方に伺われる楽観主義と節約の精神に従うと、世界には皆が住める場所が十分ある、財源が足りない心配されている国ではもしかして必要以上に消費がなされていることがその原因かもしれないと言っても過言ではない。たとえ物質的な財産を犠牲にしても、原則として、生きている人間を優先しなければならない。しかも、受動的にただ中に受け入れるだけでなく、自発的に関わり、理解し合い、お互い学び、共同の活動に参加するほうがより深い意味を持つ。移住者を危険や脅威として恐れるのではなく、彼らから色々学ぶこともできるという出会いの機会として考えるべきである。そうすれば、共に同じ目標に取り組むことができる。上記の如く、この気前のいい姿勢を体現しているのは、キリスト教側において、教皇フランシスコである。彼の考えをよく表しているのは例えば次の講話の言葉である。

この視点から移住者と難民を見ると、彼らが空の手で到着するのではないことが分かります。彼らは勇気、技術、エネルギー、熱意、そして母国の文化の宝を持って入国し、受け入れ国の人々の生活を豊かにしてくれます。また、たとえ財源が乏しくても、移住者と難民に向けて自らの扉を開いている、世界中の数え切れないほど多くの個人、家族、共同体の創造性とねばり強さと犠牲精神にも気づけるようになります⁽¹⁴⁾。

(13) トマス・アクィナスの『神学大全』の次の箇所を参照すると良い。「或る人々が有り余る仕方では有している物財は、自然的正 (*ius naturale*) に基づいて、貧しい人々の扶助のために使用すべきものである。(S.Th., II-II, q. 66 a.7)」「外的物財に関して人間の権能に属するもう一つのことは、それらの使用である。そして、このことに関しては人は外的物財を固有のものとしてではなく、共有的なものとして取り扱うべきである。すなわち、誰でもそれらのものを快く他の人々の緊急事態(を助けるため)に分与する、というふうには。(S.Th., II-II, q. 66, a. 2)」「余っているものを施しとして与えること、および極度の緊急必要性に迫られている者に施しを与えることは掟にふくまれる。しかし、それ以外の場合については施しを与えることは勧告に属するのであって、それはすべてよりよい善については勧告が与えられるのと同様である。(S.Th., II-II, 32 a. 5)」この考え方は教導職の教えにも入った。例えば、「人間は、富の使用に際して、自分が適当に所有している富も単に自分のものとしてだけでなく、共同のもの、すなわち富が自分だけでなく他人にも役立つという意味において共同のものであると考えなければならない。一方、すべての人は、自分と自分の家庭のために十分な富を所有する権利を持っている。教父や教会博士はこのように考え、貧しい人を助ける義務があること、しかもそれは余分なものを与えるだけであってはならないことを教えた。窮乏の極みにあるものは、自分にとっての必需品を、他人の財産から取得する権利を持っている。(第2バチカン公会議編『現代世界憲章』69条)」、また、パウロ6世『回勅 ポプロールム・プログレシオ』[1967], § 23-24も参照。

なお、カトリック教会の文書だけではなく、最近では正教の独立諸教会のシノドスが開かれ、その最終的な文書でもやはりこの時事問題に触れられており⁽¹⁵⁾、また、上記のコンスタンチノーブル総主教バルトロマイが発布した回勅でも移民や難民をテーマにしている⁽¹⁶⁾。確かに、キリスト教的な倫理観には昨今「寛大さ」や「連帯性」や「もてなし」⁽¹⁷⁾の精神が美徳だとされている。誰が裕福であるのか、誰が除け者にされるのかは、その人の本性に刻まれているわけでも摂理で決まっているわけでもなく、多くの場合には自分の責任なしに、偶有的に自分の身に起きていることに過ぎない。今日この人が経験していることは、明日私自身に訪れるかもしれない。だから、「なぜ私ではなく、あの人ののか？」という問いは、他人の逆境を軽く考え、無視できない大きな理由の一つなのである。なるべく多くの人を厚遇したいという気持ちは褒めるべきことではあるが、問題は、現実的に考えると全ての移民・難民を今すぐ同じように助けることは不可能である、ということである。そこで、誰を先に助けるのか、信仰など共通点のある人を優先的に対象にしても良いのか、という疑問も生まれる。理想的に言えば、可能である限り、人々を信仰によって選抜することは道徳的に決して良からぬ行為であり、恣意的に一部の人のみを助けることはできない。ただし、限界があるならばランダムに人を救うよりも、何らかの絆のある人を優先し、先に救うのは人間にとって自然な態度であるとも考えられる。

3. 他方、全ての宗教家や、神学者と哲学者や、社会的指導者が移住の現象に対してそれほど楽観的なわけではない。集団ごとの大量な移住に当然懸念を抱く人もいる⁽¹⁸⁾。多くの場合、

(14) 第51回「世界平和の日」教皇メッセージ(2018年1月1日)「移住者と難民、それは平和を探し求める人々」、<https://www.cbcj.catholic.jp/2018/01/01/15707>。同教皇はまた世界難民の日のためのメッセージも毎年発し、最近では、若者をテーマにした使徒的勸告『キリストは生きている』(2019年、§ 91-94)や2020年の回勅 *Fratelli tutti* (『兄弟の皆さん』[日本語訳の公開版はこれから出る予定]、主に§ 129-132)の中でも移民・難民の問題に触れ、力強く訴えている。

(15) *Encyclical of the Holy and Great Council of the Orthodox Church*, <https://www.holycouncil.org/-/encyclical-holy-council> (2016)、特に第19条。上述のアクィナスの理論と若干異なり、ここでは自分も不足していたとしても助けを求めている人々を助け、余っている部分からではなく足りないものから分かつことが諸国に訴えられているところが興味深い。

(16) *For the Life of the World: Toward a Social Ethos of the Orthodox Church*, <https://www.goarch.org/social-ethos#> (2020)、65-67条。そこでは、主に移住の現象の背景にある新しい奴隷状態について指摘され、批判されている。それから、国境というものは歴史の付帯性および法律上の慣例にほかならず、それを認め守ったとしても、普遍的な価値である人間生命に優先してはならないことを強調している。

(17) このホスピタリティーの概念は実に興味深いものである。ある学会で、名前は忘れたのだが、ある神学者が指摘したように、移民を客として迎え入れることが果たして適切なイメージなのか。快くもてなし、旅する客を大切にすることは様々な文化で道徳的義務だが、客にはまた後日帰ってもらいたいという期待がそれに込められている、というところが問題なのである。

(18) 極端で過激な研究者のほうが目され、報道され、軽蔑されがちであるが、そのような極端な思想は

ただ短期の移住ではなく無期のそれであり、必ずしも似た文化を共有している隣の地域の人ではなく、根本的に異なる価値観を持つ遠い国の人が突然移民・難民として一緒に暮らすことは言うまでもなく大きなチャレンジである。異質な要素を取り入れることは、人間として、共同体の安定を脅かすのではないかと常に懸念されることはごく自然な現象である。移住者を無条件に受け入れ、場所を与えることで終わるのではなく、本当はそれよりもっと大きな課題がある。すなわち、避難を求めている人には、ただ住むための空間を与えるのでは決して十分でなく、福祉の面でも教育の面でもその生活のことを新しい母国が考えざるを得ない。しかし、事実、ただ一緒に住むだけであって、本当の共存共生および受け入れの社会と文化への同化がうまくいかないことも稀ではない。その結果、移住先の国でパラレルな社会を作り、何世代にもわたって溶け込むことなく、フラストレーションを高めていくことは多々ある。また、物理的な居場所があったとしても、就ける職の数は限られており、最終的に安い労働力として元々の住民の競争相手になってしまうが故に、なおさら嫌悪（または搾取⁽¹⁹⁾）の対象となりやすい。言語を学んだとしても、文化の背景にはある特定の思想、価値観、宗教的な遺産もある場合が多い。それを受け入れ、身につけることのほうがはるかに難しい課題である。

このような懐疑的な、あるいは批判的な意見の立場に立つ人は何を根拠にしているのだろうか。まず、極端な過激派、右翼的なイデオロギーに基づく国家主義の主張を除けば、彼らはたいていもう一つ大事な、別の原則を引き合いに出している。それは、全ての人には安心して暮らせる土地を持つ権利や自分を危険から守り、守ってもらう権利があるという原則と同様に、「自分の母国とその一体性を守る権利」である。昔から何世代も暮らしている地域はまさに誰のものでもないわけでも、皆のものであるわけでもない。長く住めば住むほど、そこを耕し発展させ、ますます自分のものにしていく。だからといって、自分のためにしか使えない、自分のためにだけ使えるという結論にはならないが、逆に築き上げたものを外から奪い取られるこ

別として、理論として移住を批判的に考える例としては次のものが参考になる。Ralph HANCOCK, "The tension between morality and security in the immigration debate," *Deseret News*, 10 April 2018, <https://www.deseret.com/2018/4/10/20643190/the-tension-between-morality-and-security-in-the-immigration-debate>（特にフランス人の女性哲学者のChantal Delsolが代表者として紹介されている）；John M. McDERMOTT, "Fr. Martin, Compassion, and Immigration," *Homiletic & Pastoral Review*, 26 February 2020, <https://www.hprweb.com/2020/02/fr-martin-compassion-and-immigration>.

(19) もう一つの別の脅迫と搾取のパターンは、政治的な支持を彼らから得るために、移住者を味方とすること、あるいは、その受け入れへの感謝として新しい価値を強いられることなどが考えられる。特定の政治運動に協力させられるのであれば、それもただ新しい支配関係に過ぎないことになってしまう。したがって、「自分の文化をことごとく捨て去り、移住先の国の（リベラルな）価値を受け入れる」か「帰らされる」かの選択肢の間に決して立たされるべきではない。新しい環境への同化や価値の共有も確かに移住が長きにわたってうまくいくための条件だが、常に自分の良心に従って生きることとの緊張関係を保たなければならない。

とや、直接関係ない人、特に感謝もしない人がそれを享受しないようにする権利がある⁽²⁰⁾。換言すれば、グローバルな社会にあってもなお、それぞれの国民が独立し、自分の故郷を守ることは確かに大事な価値であり、道徳的な義務であるとも言える。人間の自己同一性に喩えるならば、他者と接するためにはまず自分自身である必要があるし、確固たる輪郭があるからこそ他者と交わることができ、また、自分のものを所有しているからそれを分かち合うこともできる、という神秘と同じなのである。それに対し、無闇に自分自身でありたい、あるいは自分自身でしかありたくない人は自己のうちに窒息し、自分のためにばかり使おうと思ったものを最終的に失ってしまう、という法則もはたらいている⁽²¹⁾。確かに、個人同士も国民同士も、交わることによって豊かになっていくが、その過程には危険も潜んでいたり、痛みが伴ったりする。命など真に良いものは保存によってだけではなく、苦しみの中に生まれ、受け継がれるのである。多様性を恐れ、異質なものに対抗しているのは、多くの場合基盤が薄く、自己肯定感を欠く人であり、ポストモダンな西洋ではまさに自分の遺産を失うことが無制限の移住への恐れの原因の一つであろう。しかし、他方で、数だけ増やして、犠牲を惜しまずに全ての人を助けようと思えば、最終的にどの人の状況も大して良くならない、あるいは、元々状況が安定していた人まで悪化するかもしれないのも正当な心配の一つである。

それから、いかなる移住をも一概に絶賛せず、無条件に受け入れられない人が現に主張する、あるいは主張しそうな次の点も重要である。今日の前にいる困っている人の助けをすることは間違いなく愛の業である、あるいは、それに確かに見えるが、しかし、長い目で見る必要もある。ホームレスの人に食事を恵む行為、またはお金を施す行為は状況によらず必ずしも善行だということにはならない。なぜなら、その人がどうなるか、何のためにそれを使うかを見ないからである。全てを疑うべきではないが、少なくとも悪用されないという倫理的な確信が前提として求められる。また、それよりも重大な理由が他にある。それは、困っている人をただ今ここで助けるということは、その与える人に情緒的な満足感だけを与え、必ずしもその相手の悩みの原因を解決するわけではないからである⁽²²⁾。その発想を移民・難民の問題に当てはめると、

(20) 確かに自分の周りに何が起きているかにも目を配り、可能な限り自発的に助ける必要はあるが、それは自由な行為でなければならず、侵略や権力による強制によって余儀なくされることではあり得ない。

(21) 正典の全ての福音書にあるイエスの言葉にもあるが、明らかに何のためにも命を失っても良い、何のために自己を失っても永遠の命を得るのではなく、「福音のため」または「イエス自身のため」それをした人だけがそうなる（例えば、マタ16:25、マコ8:35、ルカ9:24、ヨハ12:25）。もちろん、それは明示的であっても暗示的であっても良い。また、前述の「自分自身でしかありたくない人」はS.キェルケゴールが絶望の一種と指摘した二つの形態のうちの一つである。

(22) 教皇フランシスコも感銘を受けて、尊重していると告白しているカスパー枢機卿の本からの次の引用は示唆的である。Walther KASPER, *Mercy: The Essence of the Gospel and the Key to Christian Life*, New York/Mahwah (NJ): Paulist Press, 2014, 144. "Christian mercy cannot and may not confine itself to addressing only physical hardships, because mercy is humane only if it doesn't place the needy in an ongoing situation of dependence, but rather

移民をどうするか、どの国がどれだけの人を受け入れるかなど、その症状を考え議論するだけではなく、むしろ何故に難民になったか、なぜこれほど多くの人が祖国から出なければならなかったかというように問題の根を掴み、解決するほうがより大切である、ということになる。つまり、多くの命を救い、なるべくたくさんの人を助けて、より幸福な生活をさせてあげるのはとても良いことだが、問題の一面に過ぎない。その裏側には元々住んでいた地域を追われた原因が残っているし、寛大な受け入れを主張している多くの政治家もそれを度外視し、あるいは、それにあえて口を出したくない。また、人類の文明の揺り籠であった多くの地域では、人口が激減し、その地域は放置され、移住できずそこに残り残された人の苦勞が結局増すことになる、ということも大きな問題である。特に深い関係を持たない新しい国でただ見た目上豊かに暮らせるようにさせてあげるだけではなく、自分がルーツを持ち愛している伝統ある地域で（再び）栄えることができるようにしてあげるこそ、真の愛の業なのではないかと考えられる。事実、一時的に移住したとしても、やはり定住せずにもまなく元の国に戻る、あるいはいつまでも転々とする移民もいる。

そこで、もう一つの批判的な反対意見が思い浮かぶ。大量の人の移住の是非を問うに当たって、その個別の理由と目的にも注目し、いくつかの異なるパターンを区別する必要があるのかもしれない。つまり、移民・難民は一義的に述べられる一つのパラダイムでしかないわけではない。全て同じカテゴリーに含めて、評価することは不可能である。もちろん、自分の命そのものを防衛し、あるいは、自分の家族や部族の存続のために間近な危険から逃げようとする人もいる。あるいは、生死に関わる状態ではないにせよ、人並の生活が送れないため、経済的な機会を求めて移住する人もいる。あるいは、様々な圧迫に苦しみ、自分の良心に従って生きられず、自分の信教を自由に実践できないから、より平穏な環境を求めて移住する人もいる。さらに、最近移住のための新しい理由として環境汚染が原因であるものもあり、このような問題はこれからむしろ増えるだろう。しかし、逆に戦争に苦しむわけでもなく、ただ贅沢になることを求めて、大きく困っていることも不自由なこともないが、自分も他の誰かと同じようにもっと豊かになりたい人や、周囲の流れに乗ってとりあえず一緒に流出する人に加えて、むしろ敵意を持って助けてもらうのではなく相手国を襲うつもりで難民に混じって侵入する人もいることは否めない。これらを見分けることは必要であるものの、至難の業である。移民・難民には権利だけ与えるのではなく、自分なりに社会に貢献することを求める必要もあり、それができない人としたくない人を見分けることに全てはかかっている。したがって、相手を助けるのにはただ同情に駆られることが不十分であるのと同じように、移住するための理由として強欲も不適切である。その疑問に対して、まず絶対擁護しなければならないのは、(自分自身の生

provides them with assistance of helping themselves.” 貧しい人の empowerment のために、恩や権利を与えるだけではなく、義務を与え責任を問うことも決定的である。

命の後に) 他人の生命であり、健康であり、信教であるが、必ずしも贅沢で豊かな生活ではない、という原則が適用される。よって、全てのニーズを満たすことは義務ではないと考えられるが、必要最低限の(可能な)善をなるべく多くの人に施すことは間違いなく倫理的な当為であると言える。以上の肯定的な立場と否定的な立場を合わせて、どのような判断ができるだろうか。

4. まとめて言うと、移民・難民の問題に直面して、人々、とりわけ共通善を司っている者はただ感情に溺れて行動を取るべきではなく、安い同情に促されてとにかく何か、あるいは何でも施すべきではない。むしろ、その困っている人々に一番必要なものと一番良いものは何なのかを弁える必要がある。確かに、実際決断を下さなければならない緊急の時にはじっくり物事を見つめ、考える余裕はないかもしれないので、ここでは原則しか述べられない。状況によっては、正しいと思った解決法は正しくないことが後から判明するかもしれない。しかし、徳はだいたい極端を避けることにある、という伝統的な発想⁽²³⁾は手引きになるのではないだろうか。どういった極端をまず避けるように努めなければならないか考えてみよう。

- 国の可能性がそれを許さないのに無制限の移民を受け入れることと、異質なものをことごとく拒否すること
- 求めている人に無差別に全てをほしいままに与えることと、他人にその人が自分で得ることのないものを何も与えないこと
- 困った人を何としてでも助けようとしている人を夢想家と呼ぶことと、懸念を抱いている人を原理主義者と呼ぶこと

この場合にも、人生の多くの場合と同じように、これらの極端の間を行き来し、そのバランスを取るべく、両方が緊張関係を保ち、お互いつながっている策を講じる必要がある。同時に、自分の国を他の人にも開き、自分の持ち物を分かち合う必要もあれば、自分自身の命と自分の国の安全を守る必要もある。二者択一ではない。また、感謝を期待せずに善を行うことも、ただ利用されており全く感謝されないと分かれば施しを与えないことも、両方とも大切である。したがって、「移民を受け入れ、難民を助けるべきだ」ということについては疑問を抱く余地

(23) その「中庸」を定めるのは知性の役割であり、意志と感情がそれに従うことは善の前提である。しかし、様々な分野において合理的に話を進めることができないことは現代の特徴の一つである。気持ちや欲求が先に来たり、ましてや権力者の恣意的な決定が先に来たりすると、結果はどんなことになってもおかしくない。他方で、愛などのような対神徳はこのような単純な中庸を持たないことも指摘しておく必要がある。そうならば、神への愛に養われ、動機づけられている愛には上限がなく、どんなに尽力してもいつも足りないぐらいであると言えよう。ただ全員が納得するような妥協だけ果たせば安心できるわけではなく、常に向上しなければならない。だが、人間の能力と可能性に限界があることも、謙虚に受け止めなければならない。愛を実践するキリスト者は神の手先であるといえども、神に代わってこの世を救うものではない。

がないものの、「どのようにそれをすべきなのか」「どのようにそれをするのが一番相応しく、効果的なのか」は別個の問題であり、それを識別するには他ならぬ思慮の徳が不可欠である。しかも、その重要性を訴える教会は具体的なレベルでは国家や世俗的社会に成り代わってはならず、その補助しかできないということも今一度強調しておく必要がある。実際の活動の前に、何よりもまず真理を説いて価値を掲げ、それを当該する組織に訴え、機能していない政治共同体を批判するなどのほうがより重要な役割である。国家の行動力が不足している場合のみ、教会は力を貸し実際の救助活動に携わることが正当である。そこでも、教会が組織的に具体的なプロジェクトを運営するよりも、信徒自身が幅広い社会のメンバーと共に自主的にこの問題に取り組むように責任と実権を分配し委任すべきである。その人の善のためにも、今やりたいことをやらせるとか、楽に生きさせるとかではなく、一般的な道徳律に従って生きようように要求し、数年後にどのように生活するだろうかということ想定する必要もある。一見して善に見えるものが全て善だとは限らないのである。とにかく、常に念頭に置くべき反省点としては、このような福祉活動はただ他の領域で怠っている任務、あるいは関心と意義を見出せないでいる他の本質的な役割の代償として、また、感情的な慰めと自己満足を与えてくれるものとして為されていないかどうか、という点である。他の義務を放置し、世話を任されている人を離れて、良き羊飼いのように砂漠に迷っている羊を探しに出かけることはあり得ないわけではないが、非常に例外的なことではなければならない。

以上見てきたように、難民をなるべくいつでも寛大に受け入れることの利点も、警戒して自国を無制限の大量の移民から守る利点も見えてきた。本当の意味での倫理的なジレンマである。しかし、たとえ難点や危険性が伴っていたとしても、助けを求める貧しい人を「それでもなお」救助することが時として重要であるもう一つの理由がある。キリスト教の道徳がどの時代においても説き、非常に高い価値として掲げている隣人愛がもし敵をも含んでいるのであれば、なおさら絶対必要ではないかもしれない、あるいはただ危険なだけかもしれない善行をも促していないはずがない。問題なのはその危険の確かさと大きさである。すなわち、ただ利点と弱点が衝突しているだけではなく、難民の問題を論じる多くの人が懸念しているのは、文化と価値観の不一致のみならず、例えばテロの問題であることは周知の通りである。仮にそれが本当のことならば、このような状況はまさにジレンマである——もし溺れそうな難民のボートに10人がいて、その中に将来犯罪を行うかもしれない人が一人いる可能性があったとしても、その人々全員を簡単に助けないという判断を下すわけにはいかない。なぜなら、愛はそれを避ける方法が他になければ自分を危険に晒し、多少の犠牲を払うよう求めているからである。このようなジレンマ的な状況において、生命倫理学などでは、意図される善とそれが正当化するリスクとの間の均等な釣り合いが一つの判断基準となる。それに従い、明らかに危険で直接的なリスクが大きく、しかも得られる善は少ない場合には行動を慎むことができる。反対に、必要性が高く、目指している善が大きいと多少のリスクも伴っている場合において、行為を始めることができる。現実的な世界では幸に後者のほうがより多くあり得るパターンであり、完全

な安全性と100%の良い効果を求めているのであれば、おそらくいつまでも実行に移らず、人を助ける数多くのチャンスを逃してしまうことにならないとも限らない。あらゆる危険性を避けることはできず、この世にあっては何らかのリスクをおかざるを得ない、愛のために。しかし、危険に晒すことを許されるのは主に自分自身であり、直接自分に属しているものだけである、という重要な点も考慮すると良い。

あらゆる民族や言語から成り立つ教会は、その意味で、移動が激しくますます交流が進む世界に貢献できることはたくさんある。競争を恐れる国粹主義と個別性を希釈する世界主義との間の橋渡しになることができる。文明の衝突と呼ばれ、多くの人から恐れられる現象は必ずしも破壊的な出来事ではなく、ビッグバンのようにある種の新しい宇宙の始まりであり得る。原則として自己の利益を守ろうとする諸国家と異なり、教会は定義からして超国家的であり、様々な背景を持つ人々を結ぶ共同体であり、あるいは少なくともそれである可能性を含んでいる⁽²⁴⁾。なぜならば、二次的な特徴や相違点や独自性をも重視しつつも、それより根本的で深い共通の本性（似た悩みを持っている人間性、人間の由来、人間の行く末など）を認め、強調しているからである。他人の中に自分自身が映って見えると同時に、キリストそのものを見出すことができるのである。これは課題であり、常に実現途上にあるものであるが、教会が多様性を謳いながら、共通の基盤である福音を持つからこそ、対内的にも対外的にも交流や対話を恐れない。この共通の基盤を見出すことはいつも簡単なことではないが、地方の違いを超えて成り立つ普遍的教会にもそれがあのように、全人類にもそのようなものが必要である。様々な原因のために共存共生をしなければならない場所で、人々は全ての価値観を共有する必要はないが、基本的な信念を共有することが大事なのである。その人道に対する基本的な信念とは、特に人間だれもが生きる権利、生き続ける権利、生き残る権利を有していること、家族と共に暮らし、しかもなるべく幸せに暮らして、社会の発展に貢献しようとしている限りにおいて安定した人並みの生活水準を保有すべきであること、文明の発展度はその最も弱く、除外されている人々への配慮によって測られること、などである。

(24) 皮肉なことに、昔の貴族もマルクス主義のプロレタリアも超国家的なものであった。が、前者は全ての身分の尊厳を同じものだと考えていなかったし、後者は（理論上で）位階制を排除したことによって身分と役割の違いを否定し画一化を図った。その両方の点において教会は異なり、優っている。